

令和2年7月3日

東大阪市長 野田 義和 様

東大阪市景観審議会
会長 片山 隆男

答 申 書

令和2年5月28日付け東大阪土み第450号で諮問のありました東大阪市景観審議会の案件について、下記のとおり答申します。

記

一. 議案第1号 景観形成重点地区（市役所本庁周辺地区）の指定に伴う東大阪市景観計画の変更について（諮問）

1. 当計画については、貴市が目指す良好な景観のイメージを明確に市民に示されたい。

また、貴市の良好な景観形成の実現に向け、対象区域や景観形成基準について、市民や事業者に分かりやすい計画となる様、内容を工夫されるとともに、広く周知に努められたい。

二. 議案第2号 デザイン部会の審議予定案件について（諮問）

1. 市営住宅は、設計金額等の変更が容易ではないため、事前に示せるよう協議されたい。

以上